

平成 30 年度 第 1 回伊賀市図書館協議会議事録

開催日時 平成 30 年 6 月 26 日 (火) 午前 10 時～11 時 20 分

開催場所 伊賀市上野図書館 2 階 視聴覚室

出席委員 (7 名) 柴田会長、吉澤委員、岩佐委員、石橋委員、上山委員、  
松田委員、上田委員

欠席委員 (3 名) 竹島委員、長久委員、今高委員

事務局 (9 名) 笹原教育長、谷口副教育長、中林次長  
いがまち図書室：岡嶋主査 (代理)、島ヶ原図書室：森嶋館長  
阿山図書室：山本館長、青山図書室：円界館長、  
大山田図書室：中原館長、上野図書館：中岡館長、森主査

傍聴者 なし

午前 10 時開会

1. 挨拶：笹原教育長
2. 新任委員委嘱状交付 (吉澤委員)
3. 副会長の選出について

互選により選出 (事務局一任)

副会長 石橋広保氏

4. 議事

会 長) 事項書に添って進める。協議事項 (1) 平成 29 年度図書館事業実績についてを議題とする。

—事務局より資料 1 を説明—

会 長) 質問などはあるか。

利用者が減ったのは、やはり資料費の減が要因か。

事務局) 平成 29 年度に比べて図書購入費が 3 割減となり、新刊を楽しみに来館される方も多く、やはり資料費の削減が要因かと考えられる。

委 員) 年間利用者数が平成 29 年度は減少し、前年の平成 28 年度だけが増加の理由は何か。

事務局) 平成 28 年 4 月より開館時間を 2 時間延長して午後 7 時までとしたことで、その分の利用者が増えた。

副会長) 図書館基本計画を策定したときに、新しくなったらカフェを併設するとなっているが、今できることがあるのではないかと思うが、どうか。

事務局) 現施設の中で、できることとして、今年も 5 月 19 日にナイトライブラリーを開催し、駐輪場においてキッチンカーやパン屋さんに出店いただいてカフェコーナーとして利用者の方に楽しんでいただいた。

会 長) 新しい試みに取り組むことで利用者が増える。しかしその時に駐車場不足の問題に直面する。

事務局) そのとおりです。

委 員) 図書資料費の削減は由々しきことだが、古文書を購入したのはいつか。

事務局) 平成 28 年度である。

委 員) それも大事なことであるが、少ない図書資料費から、購入するというのはどうか。

会 長) 資料費の使途が気にかかるということであるが、購入すれば書庫が狭隘化するため、新図書館整備が急がれる。

副会長) 雑誌はスポンサー制度を設けているが、図書でもできないのか。

事務局) 雑誌は毎月新しい号に透明カバーをつけて、そのカバーにスポンサーになっていただいている企業の広告をのせる仕組みになっているが、一般図書の場合はそういう広告の仕方ができないので、随時、寄附・寄贈で受け取らせていただくことにしている。

会 長) 市民が支えている図書館という雰囲気を作ることが大事である。

委 員) 雑誌について、上野図書館は購入タイトルが多いが、他の図書室では読めないのか。

事務局) 雑誌も配送対象である。バックナンバーを配送で取り寄せて読んでいただくことができ、雑誌配送の需要は多い。

会 長) 同じレベルで利用できることが原則である。

委 員) 平成 29 年度は入館者数が減ったが、新刊購入費が確保できない中で、今年度それに変わる新しい取り組みはあるか。

事務局) 今まで図書館に来たことがない人に利用してもらえるような事業を企画していきたいと考えている。夏休みには普段入れない書庫などを見せよう「図書館探検」を計画している。また、図書館は居場所的な機能もあるので、日常生活の中で利用してもらえるような啓発もしていかななくてはならないと考えている。

委 員) ナイトライブラリーなどの事業のチラシやパンフレットをいただき、いろんな取り組みをされていると思う。子どもたちが図書館にどのくらい利用しているかは学校としてつかみきれないが、図書館で活動されている読み聞かせボランティアの方々は学校へも来ていただいて子どもたちに広げていただいているのと、学校も図書購入予算がたかさんないので、図書館で貸出など学校と連携はありがたい。

会 長) 学校連携について報告はあるか。

事務局) ボックス型の団体貸出や、図書館見学の案内チラシを各学校に配布し、利用促進に努めた。また、平成 29 年度は小学校へ司書が出向いて行なう出張ブックトークを 7 回行った。

会 長) 資料 1、26 ページからの特集コーナーは、あまり気がつかない資料や、古い資料などもこういうのがありますよと市民に紹介していく意識で作っているはずです。結構話題性のある中身になっているので、ぜひご覧いただければと思う平成 29 年度に関してはよくやっている、もう少しがんばってほしいが予算が厳しいという

ことである。限界がありながらも、それなりの活動をしているということだと思う。

では、次に協議事項書の（２）平成30年度図書館事業計画についてを議題とする。

－事務局より資料2を説明－

委員）1ばんの利用促進のところですが、去年に加え、利用を促すための何か新たな具体的取り組みはあるか。

事務局）先ほど説明した「図書館探検」を計画している。

委員）私はあまり本を読まないが、読まない人も読む気にさせるビブリオバトルのことを前に言ったが、とても魅力的だと思う。これを図書館で定期的に開催できたらいいと思う。読みたいなという意識になるので、あればいいと思う。

事務局）図書館としてはやっていきたいと考えている。

委員）ビブリオバトルという言葉さえ知らない人も多く、知的書評合戦という。私は知的という言葉に飛びついたが、読まない私も本を買おうかなと思った。この取り組みが広がって行って伊賀市でも取り組んでもらえたらと数年前から思っている。

会長）企画する人がいればいいが。

委員）図書館探検は、子ども対象か。

事務局）子ども対象である。

委員）日常的に年配の方も図書館に来てくださっているのですが、大人対象の図書館探検として、こんなふうにご利用できますよというような啓発を考えてはどうか。雑誌もあるし新聞もあるし、おはなし会もやってるってことを知っていただくと図書館に行ってみようかなという気持ちが湧くのではないかと思う。

事務局）ナイトライブラリーなどでは音楽や工作など、いろんなことに取り組む中でその関係の本を借りてみようと思われる方もいるので、ご意見参考にさせていただきたい。

副会長）素晴らしい事業をたくさんやっていただいているが、情報発信の部分で広報いが市と図書館だよりが基本だと思う。図書館のホームページも綺麗になっているが、興味のある人しかそこへ誘導できていないのが現状だと思う。内容は素晴らしいことをたくさんやっているのですが、SNS等を利用してもっと広く発信を行ってはどうか。

事務局）いろんな発信の方法を探っていきたい。

会長）事業計画を実現していくために積極的に新しい方法を探してほしい。

委員）配送サービスの取り組みについて、和歌山県の田辺市の市立図書館が移動図書館を始めたという記事を目にしたが、職員の確保や副本の確保などいろいろ難しい点はあるが、今後取り組む考えはあるか。

事務局）現状は地域に近い6つの図書館・図書室でサービスを提供しているので、移動図書館は考えていない。

会長）移動図書館は車を停める場所の確保が難しい。それなりの課題がたくさん出てく

と思う。

平成30年度の計画に関しては、資料2を元に新しい展開を期待するということ  
でよいか。

委員) 異議なし

会長) これで議事を終了する。

会長) その他、事務局から何かあるか。

事務局) 報告事項が2点ある。

1点目は、市職員の正規採用についてである。現在上野図書館には事務職員の正規職員が2名配置されている。当館は他自治体の図書館と比べると歴史郷土資料をたくさん所蔵しており、市内外からのレファレンスについても多いこと等から、平成30年4月から司書と学芸員の資格を有する専門職を雇用する予定である。

2点目は、昨日6月25日開催の市議会議員全員協議会において南庁舎の利活用に関する配置案を図書館を含めた複合施設として中心市街地推進課から提案した。図書館は1階の大部分、2階の南側部分、3階の南側部分の一部である。考え方としては平成26年3月に策定した伊賀市新図書館基本計画書に基づき、面積を今の図書館より充分取り、ゆったりとしたスペースを確保してあらゆる世代の方にサービスできるよう考えている。現段階ではエリア分けのみで細かい部分は決定していない。今後、議会と協議しつつ進めていくことになる。進捗により委員に報告していく。

会長) 少し、前が見えてきた感じである。

事務局) 決定ではないのでこれからまだまだ協議されていく。

会長) 協議会として何か伝えておきたいことはあるか。

委員) 新図書館基本計画の中で、蔵書冊数が40万冊、床面積が3,600平方メートルとあるが、この図面で図書館のゾーンはどのくらいの面積があるか。

事務局) 約3,000平方メートル。計画書は単館で整備した場合の人口に合わせた指標で3,600となっているが複合施設として、ホールやトイレなど共有部分を外し、3,000平方メートルが必要面積となる。

委員) 本当にこの南庁舎の基本計画が8月に発表されるのか。

事務局) 昨日の議会ではこれで進めるという結論に至っていない。最終のゴールをもたずにある程度ボリュームを持った考え方で進めるということを担当課からも聞いているので、8月末に固まるという認識はない。

委員) 3,000平方メートルあるといっても、3階に分かれた機能で、防犯上の問題など本当に図書館機能が達せられるのかと危惧する。専門的な意見は学識経験者である会長以外は言いにくいですが、利用者側の代表としての意見は言いたい。生命線である図書館の機能を考えていくなれば専門的な業者への委託も必要ではないか。よほど考えてもらわなくてはと思うので会長、よろしくお願ひしたい。

会長) 建築がわかっている、図書館がわかっている、こういう人が積極的に参画してくれないといいものはできない。既存の建物を利用する場合はかなりの制約がある。

その制約を理解した上でやってくれる人を探すのは大変だと思う。こういう方をうまく掴めるかどうかは今後の流れにかかってくると思う。

事務局) やるからにはいいものかと考えている。皆さんの意見も今後どんどん参考にしていきたいと思う。応援をよろしく願います。

副会長) このエリアの区分けは図書館の意見も入っての割り振りなのか、市から割り振られたものなのか。

事務局) 庁内で協議調整したものである。

副会長) どこにどういうものを配置するというのは、今の段階で考えているか。

事務局) まだそこまで進んでいないのが現状である。

副会長) 閉架書庫もこの中に入るのか。

事務局) 浸水などを心配されているのだと思うが、そういったことはないよう改修されるとのことなので、そこに関しては心配していない。

副会長) この案でいくとなった時に、図書館計画の答申の中にある付帯事項では、場所すら決まっていなかった中での答申だったということで、場所が決定後は図書館建築の専門家の意見を十分に踏まえてとなっているが、それも検討していただいてということによいか。

事務局) すべてを理解していただいた上で受けていただける専門家を現在探している段階である。

副会長) 図書館基本計画を基にやっていくということか。

事務局) 大切な計画ですので、そう思っている。

副会長) この計画を策定するときはかなり勉強し、人がどう動くかまで考えて配置しなくてはいけないというようなことだったので、そういうことも含んでやってほしい。あてがわれたのがここだから諦めてといくのではなく、頑張っていただきたい。

会 長) 付帯事項にあることをきちんと守っていただく、専門家の意見をきちんと聞いていただくということが、今の時点での協議会の意向とまとめてよいか。

委 員) 異議なし

委 員) 合併特例債は延ばせるのか。

事務局) 5年延長されたので財源としては大丈夫なのですが、市としては今年の12月末に市役所が移転するので、その後長い期間放置しておくことを懸念しており、できるだけ早くと考えている。

会 長) 我々協議会としては、専門家の意見を聞いていただくということが一番大きいだろうと思う。ぜひ、進めていただくようお願いする。場合によってはバタバタと進む可能性があるので、皆さんの意見を急にいただくことになることもあろうかと思うが、よろしく願いたい。

事務局) いがまち分館と青山分館の施設について報告する。

事務局) いがまち分館では公共施設最適化計画で、いがまち公民館・支所等がふるさと会館いがの方へ、平成32年度に移転する予定でその設計予算を伊賀支所が9月補正で予算計上する。

事務局) 青山分館も支所の移転に伴い、公民館と図書室が移転することになってる。青山

北部公園に移転する予定で、現在の支所も公民館も耐震性がないので、移転後は取り壊しになる。

会 長) それぞれの分館もあたらしい体制づくりが進んでいるということである。

本日は、これにて終了。

午前 11 時 20 分閉会